大阪府における社会的養育体制の全体像（グランドデザイン）

市区町村

都道府県

ポピュレーション
・アプローチ

要保護児童対策
地域協議会

ハイリスク
・アプローチ

子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）

〇妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで実施

乳児家庭全戸訪問事業　1歳6か月・3歳児健診　地域子育て支援拠点事業　利用者支援事業　一時預かり事業　・・・

市区町村子ども家庭総合支援拠点

〇児童、保護者等からの養育困難な状況や虐待等に関する相談　〇生活状況や実態把握等を行うための家庭訪問等
〇通所、訪問等による継続的なソーシャルワークやカウンセリング等（児童相談所からの委託を受けて行う通所・在宅による指導措置を含む）
〇通所又は訪問型の在宅支援サービス　〇措置解除後の児童等が安定して生活していくための継続的な支援

養育支援訪問事業
子育て短期支援事業

子ども家庭センター（一時保護所）

〇一時保護、措置（里親委託、施設入所、在宅指導等）　〇これらにつながる相談、指導、診断等
〇市町村援助（市町村相互間の連絡調整、情報提供等必要な援助）　等

特定妊婦や支援を要する母子

代替養育を必要とする子ども

家庭での養育が困難な子ども及び年長で今までの経緯より
家庭的な生活をすることに拒否的になっている子供

母子生活支援施設

多様なニーズに応じた、
母と子ども双方への支援

〇関係機関との連携
〇生活支援
〇子育て支援
〇心理的支援
〇アフターケア

家庭における養育環境と同様の養育環境

里親支援機関（A型）

（子ども家庭センター管内の里親支援）

（地域単位の里親支援）

里親支援機関（B型）

連携

地域の実情に応じて児童家庭支援
センターとしての実施もあり

できる限り良好な家庭的環境

本体施設

小規模グループケア
小規模グループケア

一時保護の受入れ
里親支援
在宅支援や特定妊婦の支援

高機能化
小規模かつ地域分散化
多機能化
機能転換

敷地外

地域小規模児童養護施設
地域小規模児童養護施設
分園型小規模グループケア
分園型小規模グループケア
：

子どもの
自立まで
を見据え
た支援

当事者である子どもの権利擁護